

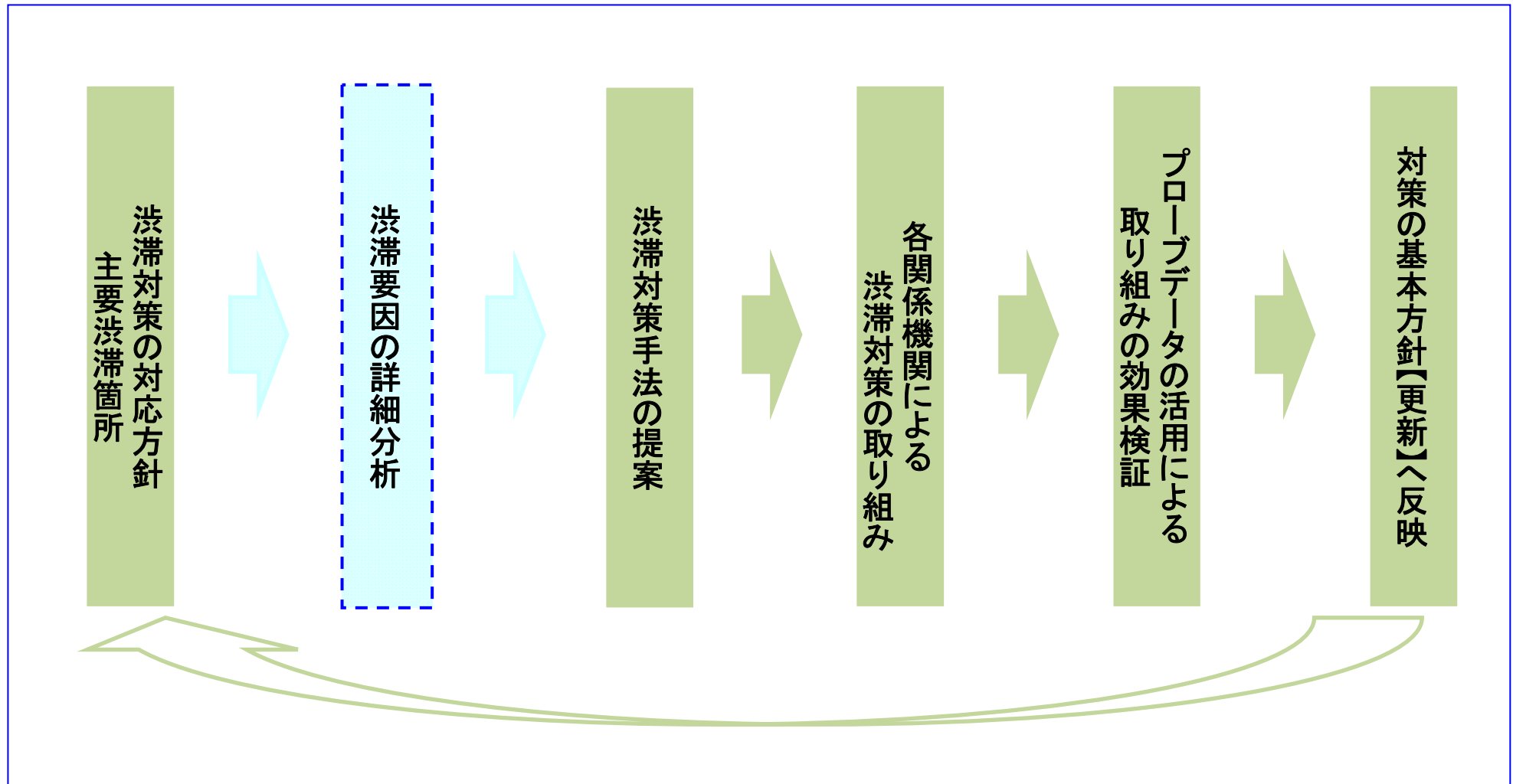
# 今後の方向性及びスケジュール

平成25年8月13日

# 1. 渋滞対策の検討について

## (1) 渋滞対策協議会の検討範囲

- ・関係機関による実施施策の検討を促すには、有効な対策手法の提案が求められる
- ・対策手法の立案には、プローブデータを活用した**詳細な要因分析**が必要



# 1. 渋滞対策の検討について

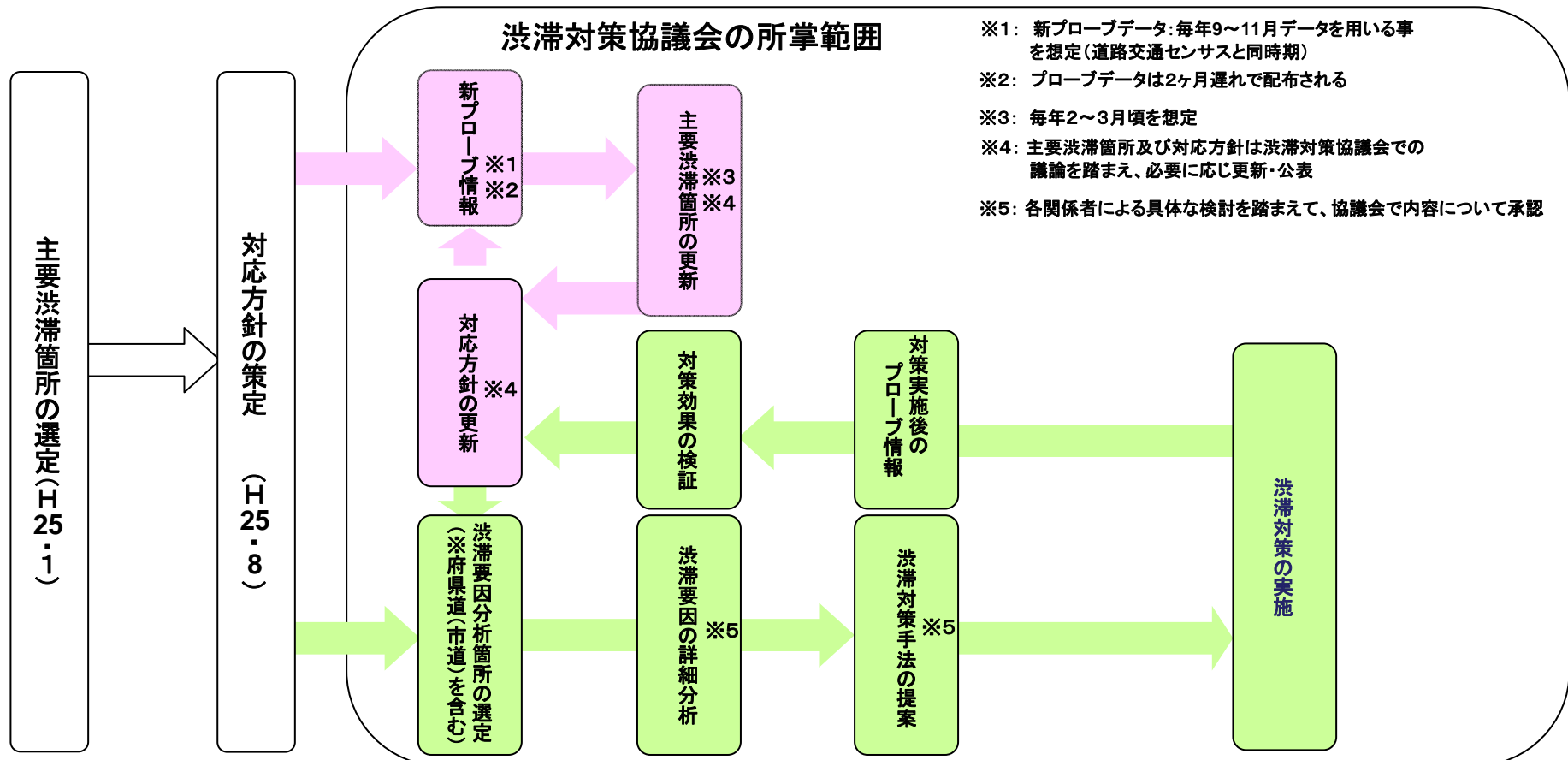
## (1) 渋滞対策協議会の検討範囲

### ◆ 主要渋滞箇所及び対応方針の更新

・毎年得られる新たなプローブ情報により主要渋滞箇所及び対応方針の更新を行う

### ◆ 円滑な渋滞対策の立案・実施

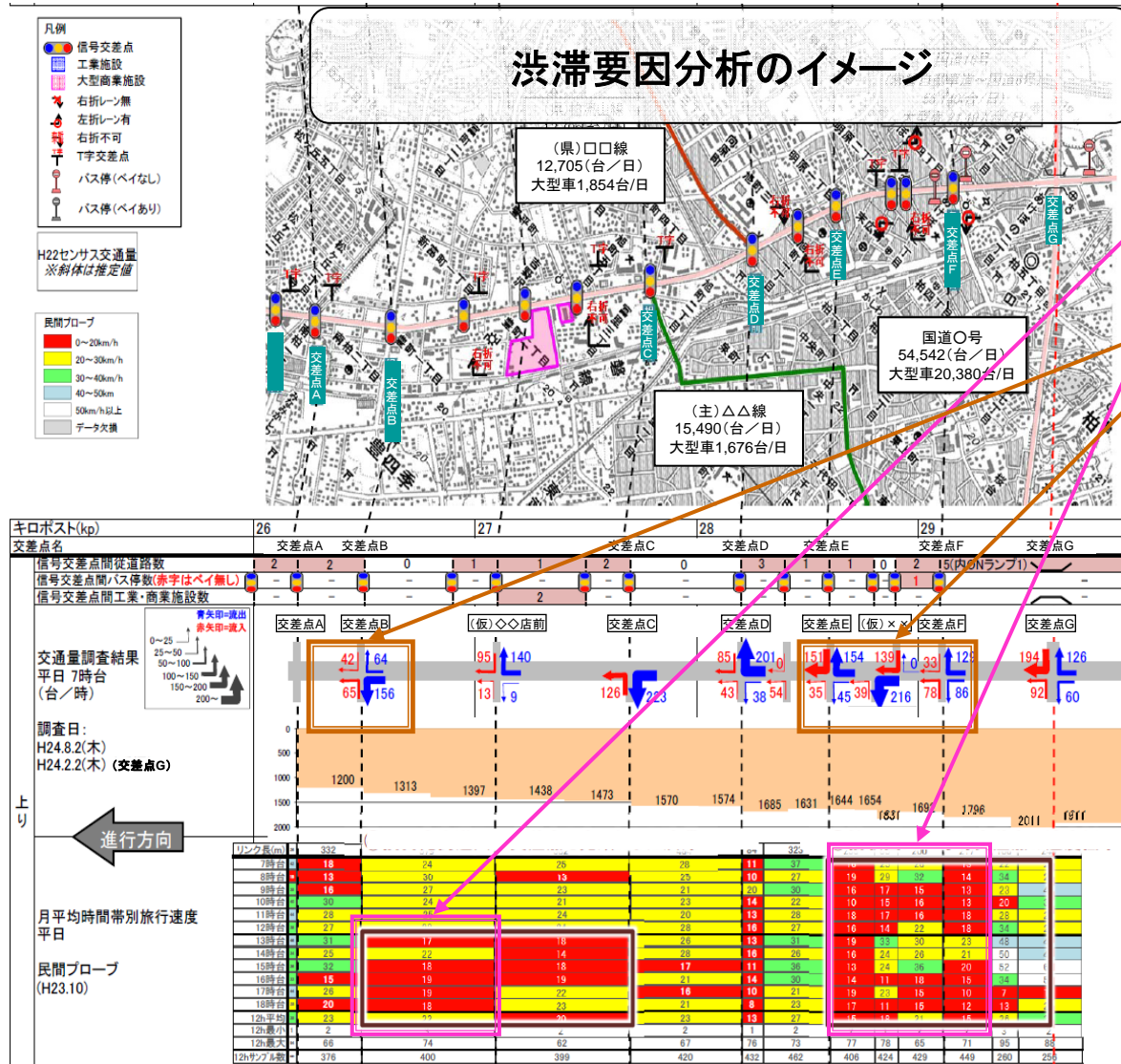
- ・渋滞対策協議会で渋滞要因分析箇所を選定する  
(渋滞対策が無い箇所や、対策完了まで期間を要する箇所、ハード対策とソフト対策との組み合わせを検討したい箇所)
- ・プローブ情報を活用し、詳細な渋滞要因を分析する  
⇒各関係機関により渋滞対策の検討を実施



# 1. 渋滞対策の検討について

## (2) 詳細な要因分析の流れ

・府県協議会において、各主要渋滞箇所の対策事業の有無や実施時期を整理し、対策の基本方針を鑑みたうえで、対策手法の立案に取り組む箇所を選定し、渋滞要因の分析を実施する



**渋滞要因の詳細分析**

①プローブデータにより渋滞が発生している箇所・時間帯を絞り込み

②絞り込まれた箇所・時間帯について、交通量・交差点状況(方向別交通量や渋滞長さなど)・周辺施設の状況を収集 ※網羅的に調査する手間を省く(必要性が低い区間や時間帯の調査)

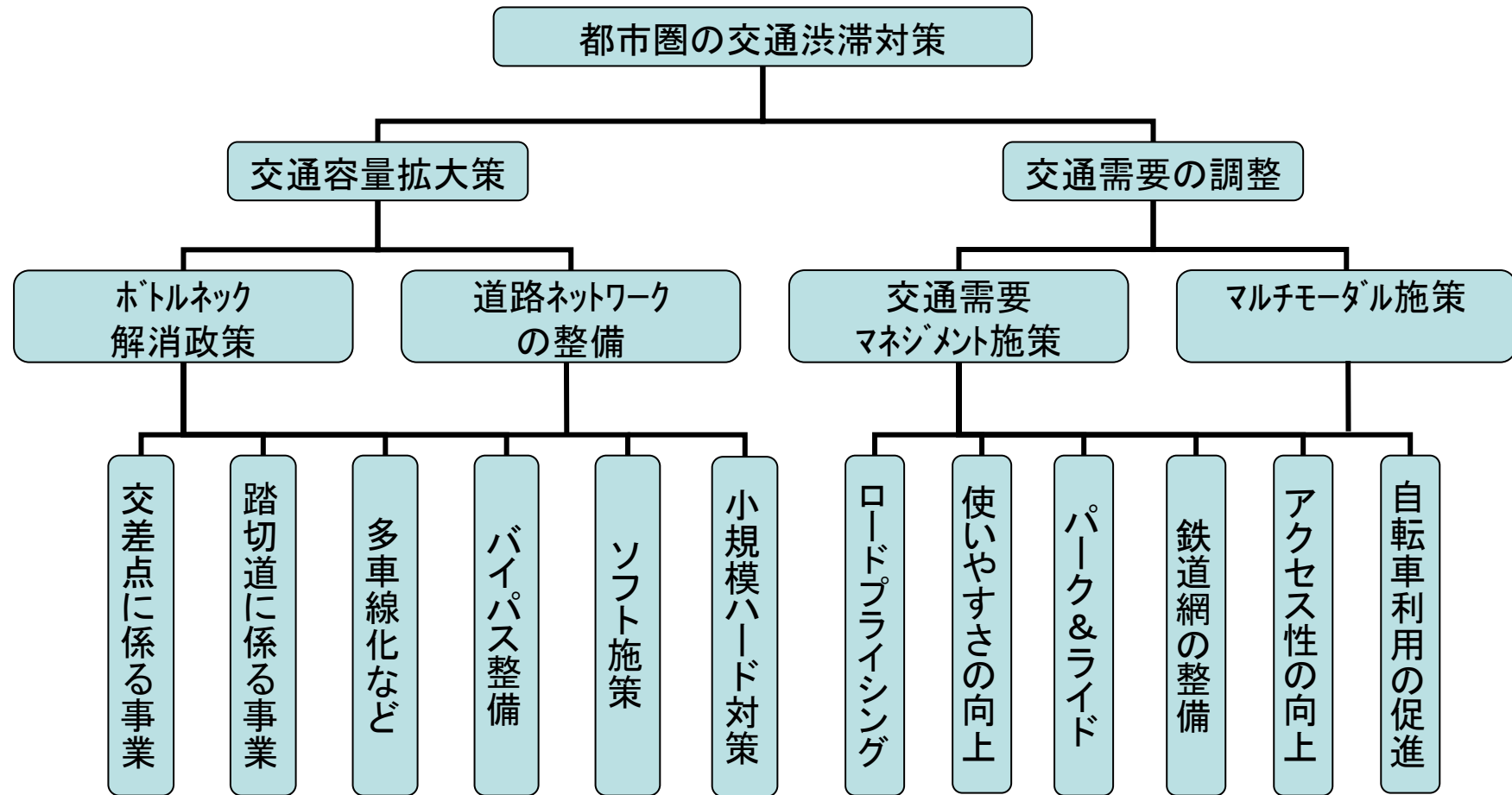
③渋滞要因に合わせ効果的な対策手法を提案  
⇒限られた時間帯に対するソフト施策  
⇒交差点や沿道アクセスの円滑化

④関係機関による渋滞対策を確認  
⇒ソフト施策(例) 交通の分散(時差通勤や渋滞ニュースの提供、ガードマンの配置や歩行者誘導)  
⇒小規模なハード対策(例) 交差点や沿道アクセスの円滑化(右左折レーンの改良や沿道施設の出入口の工夫等)

# 1. 渋滞対策の検討について

## (3) 渋滞対策手法の検討

・要因分析により渋滞発生の原因を突き止めた後、交通容量拡大や交通需要の調整といったハード・ソフト面で、効果的な渋滞対策手法を検討する



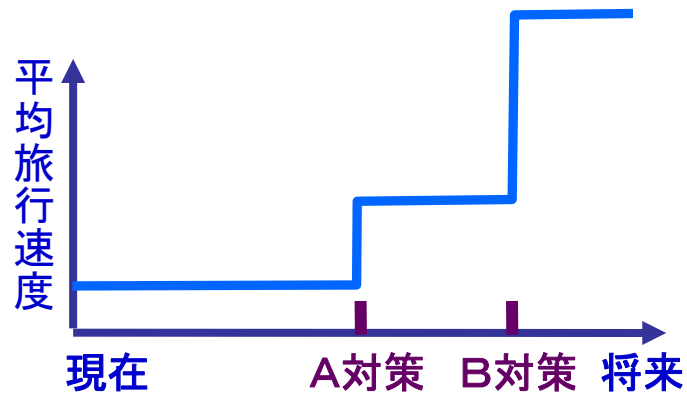
# 1. 渋滞対策の検討について

## (4) 詳細な渋滞要因の分析に関する効果及び問題点

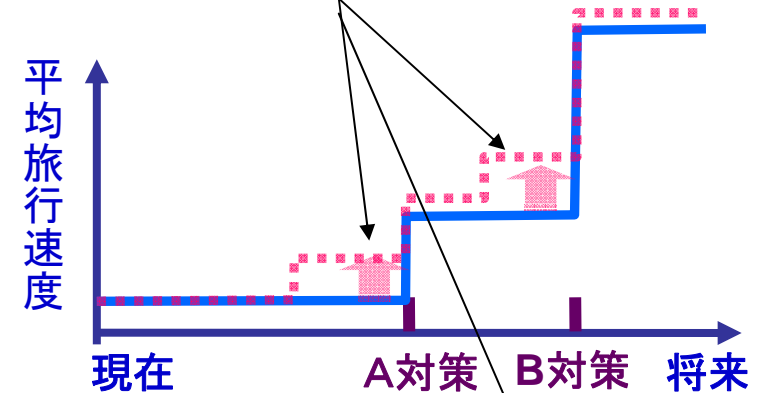
### ■効果

有効な対策手法の立案により、渋滞対策効果の押し上げを図ることが可能

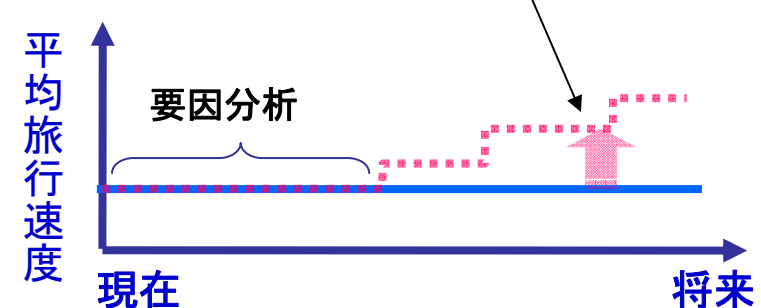
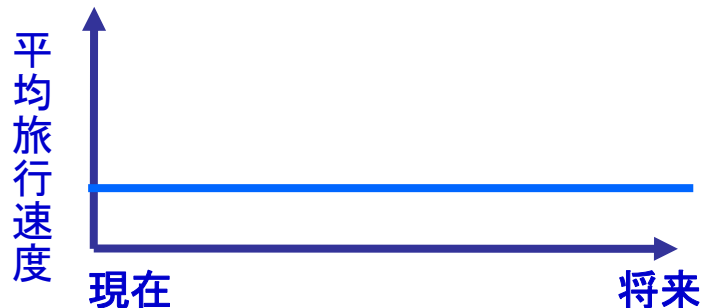
### ■対策の計画がある場合



小規模な改良やソフト対策を効果的に実施することで、渋滞対策効果の押し上げを図っていく



### ■対策の計画がない場合



### ■問題点

地域特性を反映した渋滞の詳細な要因分析には膨大な時間がかかる

# 1. 渋滞対策の検討について

## (5) 要因分析箇所を選定について

- ・要因分析箇所を選定にあたり、ご希望の箇所があればご意見を頂戴したい

### (事務局案)

下記の条件に該当する箇所から、国道と府県道(市道)それぞれから選定を行う

- 渋滞対策が無い箇所
- 対策完了まで期間を要する箇所
- ハード対策とソフト対策との組み合わせを検討したい箇所
- その他優先箇所

## 2. 渋滞対策の検討及び体制について

### (1) 要因分析の実施及び渋滞対策手法の提案について

- ・ 直轄国道、補助国道、府県道(市道)のそれぞれで、渋滞要因分析を実施し、渋滞対策手法(案)を提案する
- ・ 必要に応じて要因分析結果や対策手法(案)の整合を図っていく
- ・ 渋滞要因分析結果及び渋滞対策手法(案)について渋滞対策協議会に報告する

